

(参考)

■ 公募型共同研究開発事業の概要

本事業は、都産技研が提示した、案内支援、産業支援、点検支援、介護支援の4分野を対象として、「ロボットの導入・製造・開発などの技術を有する企業」と「ロボット活用サービスの利用者(ユーザー)」が協働して、ロボットを活用した事業の創出を実現する(事業化)取り組みを支援するものです。

今回は、「案内ロボット」をテーマに、都産技研の保有する技術シーズを活用して、案内ロボットシステムを開発・実証実験し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて事業化を目指す事業者を募集しました。訪日外国人などを含めたさまざまな人にとって、十分に使いやすく魅力的な案内ロボットシステムの実現を目指します。

対象事業要件：中小企業者を含む、案内ロボットに係る開発を行う事業者と実証実験場所となる事業者等によって構成される共同体による取り組みであること
なお、代表申請者(事業責任者)は、日本国内に登記簿上の事業所があり日本国内に活動拠点を構える中小企業者(中小企業基本法の定めによる)であることが必要です。

研究開発期間：平成29年1月4日から平成29年12月28日まで(1年間)

委託上限金額：3,000万円以内(消費税含)

開発対象経費：当該研究開発に専用して使用する必要経費(都産技研負担100%)
機械装置費、研究開発員費、旅費、外注費、知的財産権に係る経費 ほか

◆ 事業推進イメージ

